

広報

# たが

まちの情報紙



2013

# 12

森の感謝祭が開催されました

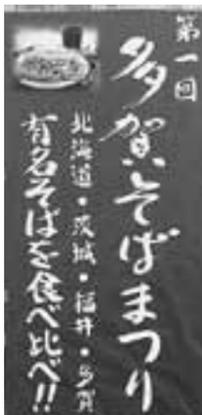
No.796

10月20日

### 第1回多賀そばまつり開催

「有名そばを食べ比べてください」をテーマに、多賀大社前駅の駅前駐車場にて第1回多賀そばまつりが開催されました。「北海道そば」、「茨城そ

ば」、「福井そば」、「多賀そば」の4ブースが展覧され、大雨が振り、寒い中で開催でしたが、計554食を売上げ、大盛況となりました。また、そば打ち名人による手打ちのデモンストレーションが行われ、会場は大いに盛り上がりました。



▲名人によるデモンストレーション

▲勤労者体育センターにて手打ち中

10月25～27日

### 森の感謝祭 in たかとり2013

高取山ふれあい公園で今年も「チャリティ・チェンソー・カービング 森の感謝祭 in たかとり2013」が開催されました。チェンソーアート世界選手権の永久チャンピオンであるブライアンさんもカーバーの1人として参加され、会場を盛り上げてくれました。



### キラリとひかる☆ たか写真館

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。 ※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



大久保友愛ちゃん



小澤 志斗ちゃん



志連 花梨ちゃん



西岡 大翼ちゃん



野村 結乃ちゃん

10月17日

### 災害時相互支援協定

鳥取県中部定住自立圏と湖東定住自立圏が、災害時における応援協定を締結しました。

市町の行政区域を越えた広範囲で災害が発生した場合、被災した自治体が個々に支援を求めるのは大変困難です。また、広範囲な災害であるため近隣からの応援も期待できません。

あらかじめ大規模な災害を想定して、平時から広域的な観点で災害に備えておこうというものです。

東日本大震災が発生した際、限られた自治体からの応援では足りませんでした。複数の自治体から可能な限り多くの応援を集めて、初めて大きな支援が可能になります。



▲平成25年10月17日 関係各市長調印後の記念写真

- ※1 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町
- ※2 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 kuminkan@town.taga.lg.jp

### 公民館清掃ボランティア募集

日頃、皆さんにご利用いただいている中央公民館を、清潔で使いやすい公民館として維持するため、ボランティアを募り大掃除を行います。

年末のお忙しい時期ではござい

ますが、ご参加いただける方をお待ちしています。ご参加いただける方は、中央公民館までご連絡いただきますようお願いいたします。

10月13日

### 尼子防災訓練

大字尼子で防災訓練が行われました。町から避難勧告が出された後、隣近所集団を作って避難されました。避難後は土のう作り、積み土のう工や放水訓練などを行われ防災意識を高めておられました。皆さんも万が一に備えて、防災について考えてみてください。



### 休館日のお知らせ

休館日：第三日曜日、およびその翌日を除く月曜日、祝日、年末年始(災害等で臨時休館になる場合もあります。)

#### 12月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

□……休館日

#### 1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

## こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

### 1 総括

#### (1)人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)(人)	歳出総額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 B/A(%)
24年度	7,914	4,643,088	139,820	812,838	17.5

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

#### (2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A(人)	給与費(千円)				1人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	職・職手当	計B	
24年度	105	356,963	51,143	127,050	535,156	5.097

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は平成24年4月1日現在の人数です。

#### (3)ラスパイレス指数の状況

平成23年4月1日現在	96.1
平成24年4月1日現在	103.5<参考値95.6>

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値です。

## 2 職員の給与および休暇に関する状況

#### (1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳7月	322,600円	369,000円	46歳3月	236,900円	251,900円

(注)1「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

#### (2)職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料		区分	初任給	2年後の給料	
		一般	行政職			技能	労務職
大学卒	172,200円	184,200円	146,700円	高校卒	137,200円	146,700円	
高校卒	140,000円	148,500円	129,200円	中学卒	121,600円	129,200円	

#### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数	10年以上15年未満			20年以上25年未満			30年以上35年未満		
		一般	行政職	技能	一般	行政職	技能	一般	行政職	技能
大学卒	280,900円	375,800円	395,800円	—	—	—	—	—	—	—
高校卒	—	314,200円	—	—	—	—	—	—	—	—
高校卒	—	250,000円	266,200円	—	—	—	—	—	—	—

#### (4)年次有給休暇の使用状況 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,021日	935日	107人	8.7日	23.3%

#### (5)育児休業および部分休業の取得状況 (平成24年度)

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況									
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数			
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0

#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	9人	13.8%
2級	主任・主任技師・保育士	2人	3.1%
3級	主査・主任保育士	5人	7.7%
4級	係長・主任保育士	22人	33.8%
5級	参事・課長補佐・園長	17人	26.2%
6級	課長	10人	15.4%

(注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

#### (1)期末手当・勤勉手当

多賀町	国
(24年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.225月分・0.675月分 12月期 1.375月分・0.675月分	(24年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.225月分・0.675月分 12月期 1.375月分・0.675月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

#### (2)退職手当 (平成25年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年 勤続20年 23.03月分・28.7875月分 勤続25年 32.83月分・38.955月分 勤続35年 46.55月分・55.86月分 最高限度額 55.86月分・55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	(支給率) 自己都合・定年 勤続20年 23.03月分・28.7875月分 勤続25年 32.83月分・38.955月分 勤続35年 46.55月分・55.86月分 最高限度額 55.86月分・55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注)平成24年度1人あたりの平均支給額 自己都合 10,898千円  
定年・勲奨 26,017千円

#### (3)地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給なし
------

#### (4)特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

#### (5)時間外勤務手当

	23年度決算	24年度決算
支給実績	21,330千円	14,376千円
職員1人あたり 支給年額	196千円	189千円

#### (6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他1人につき6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	10,434千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	1,834千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	4,335千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,096千円

#### 5 特別職等の給与または報酬の状況 (平成25年4月1日現在)

	区分	期末手当
給料	町長	718,000円 (24年度支給割合) 6月期 1.40月分
	副町長	617,000円 12月期 1.55月分
	教育長	573,000円 12月期 1.55月分
報酬	議長	292,000円 (24年度支給割合) 6月期 1.40月分
	副議長	214,000円 12月期 1.55月分
	議員(委員長)	190,000円
	議員	185,000円
退職手当	町長	算定方式 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 支給率 町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100
	副町長 教育長	

## 6 採用、退職および職員数の状況

#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

	部門	平成24年度	平成25年度	増減数	増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2	—	
	総務課	8	9	1	一部事務組合派遣
	企画課	6	5	△1	人事異動による
	税務住民課	12	11	△1	人事異動による
	福祉保健課	10	11	1	人事配置
	産業環境課	10	10	—	
	地域整備課	6	7	1	人事配置
	会計室	3	3	—	
	教育委員会	8	7	△1	人事異動による
	幼稚園・小学校	8	8	—	
教育委員会	保育園等	20	19	△1	退職による
	子ども家庭・応援センター	2	2	—	
	生涯学習課	5	5	—	
	図書館等	6	6	—	
公営企業	地域整備課	7	7	—	
	合計	113	112	△1	

#### (2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	14人	7人	13人	16人	8人	11人	9人	17人	13人	0人	112人

#### (3)職員の採用・退職者数

		町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	平成24年4月2日～平成25年3月31日	0	0	0	0
	平成25年4月1日	1	2	0	3
	合計	1	2	0	3
退職	平成24年4月2日～平成25年3月31日	1	0	0	1
	平成25年3月31日	1	2	0	3
	合計	2	2	0	4

## 7 分限および懲戒処分状況

	分限処分	懲戒処分
平成24年度処分者数	0人	0人

## 8 主な研修実績 (平成24年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	7
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る	7
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する	2
課長補佐級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る	2
課長級職員研修	管理者に必要な職場管理能力を高め、実践的な指導能力、危機管理能力の養成を図る	2
契約事務担当者職員研修	契約事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る	2
情報公開・個人情報保護研修	情報公開制度および個人情報保護制度についての仕組みと運用に関する基礎知識を習得する	2
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う	7
愛犬4町管理職員研修	管理職対象に不当要求行為等への対応を学ぶとともに、自治体の職務にかかるコンプライアンスの確保や公平・公正な行政サービスを提供されるような組織づくりや職務遂行を図る	36
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム	1

## 9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成24年度)

多賀町職員交友会(会員数111人)

会員掛金額	4,653千円
補助金額	1,190千円
その他の収入	2,820千円
福利厚生事業支出合計額	6,556千円

生涯学習課(多賀町教育委員会事務局) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 「平成26年 多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

日時■平成26年1月12日(日)

受付■10時～

第1部■式典の部 10時30分～

第2部■懇談会の部 11時30分～

会場■多賀町中央公民館2階 大ホール

対象■平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの方

### お願い

・多賀町に住民登録をされている対象者の方については、すでにご案内をさせていただいていますが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡くださるようお願いいたします。



・また、多賀町出身で町外に住民登録をされている方で、「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願いいたします。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

## 湖東定住自立圏(多賀町・彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町との広域連携)の具体的な取り組み

### 病児・病後児保育をご利用ください

保護者が就労している場合など、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的にその児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的として、病児・病後児保育を実施しています。

対象■多賀町・彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町在住で、おおむね10歳未満の児童

場所■病児保育室「こあら」(藤野こどもクリニック内 彦根市戸賀町36-6)

お問い合わせ・お申し込み■藤野こどもクリニック内 病児保育室「こあら」 (電・F) 47-5366

定員■1日当たり4人

開設する曜日・時間■

・月、火、水、金曜日 8時30分～18時

・木、土曜日 8時30分～12時30分

※日曜日、祝日は休み

利用料(個人負担分)■

☆利用時間が4時間を超える場合 2,000円(1回)

☆利用時間が4時間までの場合 1,000円(1回)

※生活保護世帯の利用料は、全額を助成します。

※前年度、市町村住民税が非課税の世帯は、利用後に半額を助成します。

利用方法■原則、利用を希望する前日までに、病児保育室「こあら」に予約をしてください。当日、医師による診察の後、利用可能となれば、入室いただけます。

※病児保育室「こあら」では、医療行為はできません。

※病児保育室「こあら」での保育が無理だと医師が判断した場合などは、ご利用をお断りする場合があります。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に1月1日から12月31日までに納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の

方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象になります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

### 年金額改定に関するQ&A

Q1.なぜ、平成25年10月分からの年金額が下がったのですか?

A1.現在の年金額は、平成12年度から平成14年度にかけて、物価下落にもかかわらず年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準よりも2.5%高い特例水準となっています。そのため、平成24年11月に法律改正が行われ、平成25年10月分以降の年金額はマイナス1.0%になります。

Q2.いつの年金から適用されますか?

A2.改定後の年金については平成25年10月分、11月分が反映される12月お支払い分からになります。

Q3.新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか?

A3.年金額改定通知書は12月4日以降に日本年金機構から順次送付されます。

Q4.今後のスケジュールは?

A4.特例水準の残り1.5%の解消については、物価・賃金の変動にもよりますが、平成26年4月にマイナス1.0%、平成27年4月にマイナス0.5%を予定しています。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## 防災物品の普及について

皆さんは「防災物品」という言葉を聞いたことがありますか? またどういったものかご存じですか?

「防災物品」とは、消防法に定められた防災性能基準の条件を満たしたもので、飲食店や病院などでは使用が義務付けられているものです。私たちの生活の中で身近な防災物品にはカーテンやブラインド、じゅうたんなどがあります。万が一火災が発生しても初期状態である小さな火源に対して燃えにくくする処理が施されています。また、たばこライターなどの炎に対しても容易に燃え上がらず、火源を離せば燃え移りません。防災物品が一般家庭にも普及すれば、火災の被害軽減に大きな効果が期待できます。

炎がカーテン等を伝わって立ち上がるスピードは、私たちの想像以上に速く、眼と水平の位置まで炎が駆け上がると自力で消火することはまず不可能になります。

ふだんからストーブをカーテンや家具など燃えやすい



ものから離して置くなどの注意が必要ですが、こうした用心をしても火災の危険はつねにつきまといます。そのため、万が一に備えて防災物品を推奨しています。

防災物品は一般的に市販されているものよりも購入金額が高額であるのも事実です。しかし、もしものときにあなたの命や家族、大切なものを火災から守れるのであれば「防災物品」を使用されることははたして高額な買い物になるのでしょうか。



## ゾーン30ってなんのこと?

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、そのほかの安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。(警視庁交通局より引用)



### 主な対策内容

- 入口…標識・路面標示の設置により、ドライバーに対し、ゾーンであることを明示
- ゾーン内…最高速度30キロの規制の実施、グリーンベルト設置による速度抑制



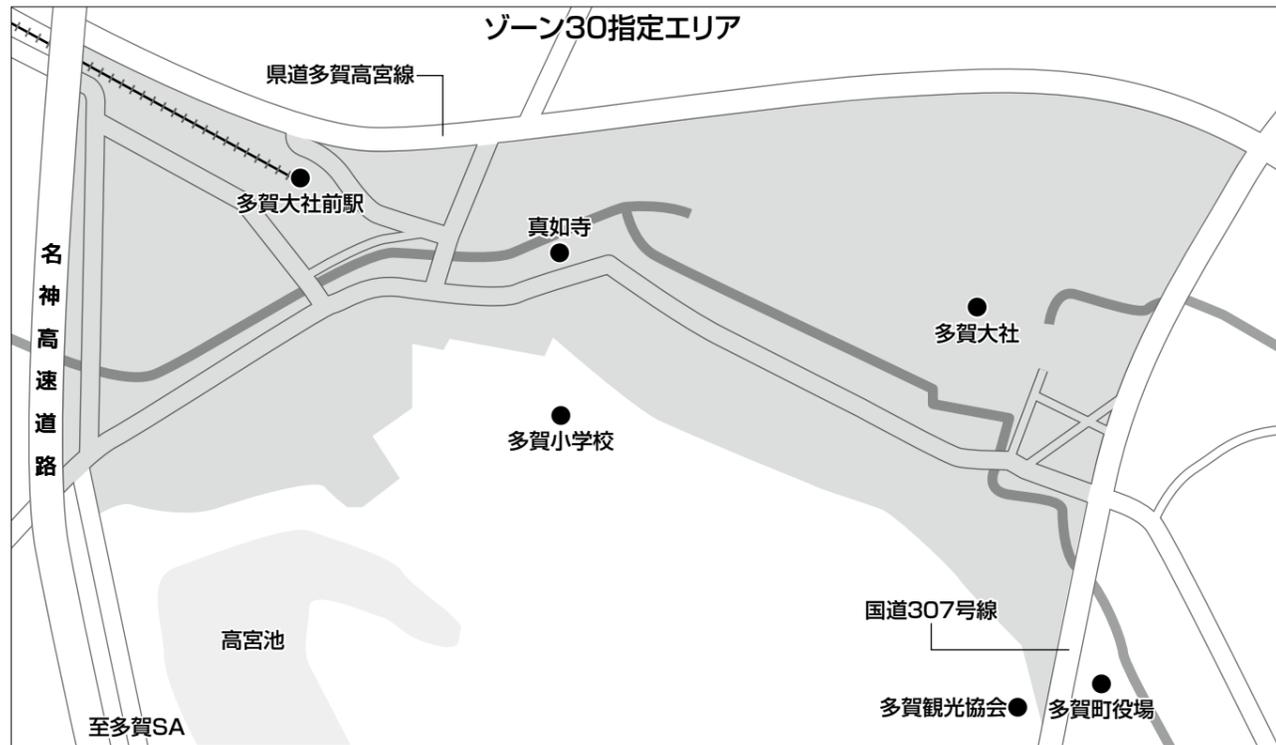
### 歩くことを楽しめるまちへ

ゾーン30の目的は交通安全です。

商店街で買い物を楽しむにしても、観光客や地元の方がまちを散歩するにしても、車がたくさん通ってつねにキケンで怖いところからはやはり自然と足が遠のいてしまいます。そこで、多くの人から門前町商店街を楽しんでいただくには、まず安全が大事なのでは? という思いから、彦根警察署との連携のもと、このゾーン30の実施に至りました。

これまでの道路は、「車が通行しやすいこと」が優先にされがちでしたが、ゾーン30の区域の中では歩行者が主役です。

▶ゾーン30の入口に設置される路面標識



## 県税や市町税の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や市町税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。県と市町では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を行います。未納のまま放置されると、給与・預貯金などの差押えや自宅の捜索をすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を

図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!

### お問い合わせ

**県税** 滋賀県東北部県税事務所湖東納税課(彦根)  
(電)27-2206

**市町税** 税務住民課  
(有)2-2041 (電)48-8113

## 多賀やまざと米 そめもりよしたか 染森義孝隊員

私が地域おこし協力隊員として着任が決まり、多賀町水谷地区に移住をしましたのが6月初めでした。私自身は協力隊員としての一つの使命を、水谷地区の水田再興と、それがまた多賀町の特徴ある自然生態の保全につながるものとして受けとめています。

今年6月から稲作には間に合いませんでしたから、今秋は上水谷で一件、田んぼをしておられる宮下さんの稲刈りを手伝うことになりました。鎌で刈り取る要領と、コンバイン操縦の実習もさせていただきました。あの18号台風上陸の数日前のことでした。

さて、水谷で獲れるお米は、昔からおいしいという評判です。それはなんでもおらが村やわが家が一番という、「手前味噌」では決してありません。山あいという風土による真夏の成育期の、朝夕の気温差。

そして、冷たく清らかだけれども、決して豊かではない水流…。こうした厳しくて変化に富む気候の条件が、かえってお米の風味を良くするということなのです。こよなくお米を愛する「自称・おにぎりマイスター」である私は、宮下さんからお礼にいただいたお米でさっそく土鍋でご飯を炊いて、おにぎりを作ってみました。素朴なおにぎりこそ、お米の味自体を味わえる最良のものだと確信するからです。塩でにぎって具は梅干し。黒ゴマ少々をふり、焼きのりで巻きます。味付けのりはいけません。味わってみると、もっちりしていて、一粒一粒がしっかりとしています。これは確かにおいしい! と、断言できます。

宮下さんのご希望で、多賀駅大社駅前の「もんぜん市」に、少しずつ出品してみることにしました。中味は自信の味! しかしいくらおいしくても、それをまず試食してもらうには、とにかくパッケージの魅力が大事だと思うのです。

私はよいラベルはできないかと、しばらく考案しました。そこで「多賀やまざと米」というネーミングが浮かび、そして水谷の眺望を切り絵にしたこのラベルを作ってみたのです。



9月29日がもんぜん市、初出荷の日でした。2kg=700円の値付けで、この日は5袋を出荷。ドキドキのスタートです。結果は、5袋完売。

まだまだこれからが第一歩の始まりではあるものの、やっぱり胸がスカッとしました。「阪神開幕戦に快勝!! 金本5打数5安打!」といった、スポーツ新聞の見出しのような爽快な気分でした。



生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援地域本部事業

学校支援ボランティアだより 地域の力を学校へ! 皆様のご協力をお願いします!

平成25年度全国社会教育研究大会 [三重大会] 参加報告 (10月24日 三重県営サンアリーナ)

10月の活動を紹介します。多賀小学校「校外学習引率支援」

10月31日、2年生の校外学習の安全見守りに、5人のボランティアさんが協力してくださいました。切符を買ったり電車に乗ったりという経験のない子どもたちに、ボランティアさんが目をかけ声をかけ、一緒に彦根まで行きました。彦根では、ウォークラリーのポイントに立って、



▲電車に乗って出発です!



▲「どっちに行ったらいいですか?」

多賀小学校・大滝小学校「本の読み聞かせ」

今学期も両小学校とも、「本の読み聞かせ」をお願いしています。多賀小学校は木曜日の朝、大滝小学校は金曜日の朝に活動していただいています。

「子どもたちが楽しみに待っていてくれると思うと、励みになる。」「しっかりお話を聞いてくれるし、子どもたちから元気ももらっている。」とボランティアさんから楽し



▲多賀小学校でのようす

道路横断など子どもたちの安全確認をしていただきました。

子どもたちと一緒に、秋の自然にふれながら、楽しい一日が過ごせました。ボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました。



▲安全に横断できました



▲お世話になったボランティアの方々

みにしていただき、また先生からは、「子どもたちも教師も楽しみにしている。いろいろなお話を、親でもない教師でもない、いろいろな大人の声で聞けることがよい。」と仰っていただいています。

朝の慌ただしい時間で、これからは寒く出づらくなってきますが、今後ともよろしく願いいたします。



▲大滝小学校でのようす

「学校、家庭、地域を大切にしたい人が輝き、協創する社会教育の推進」の研究主題のもと、全国の社会教育委員が一堂に会して活動成果の情報交換と交流を行いました。三重県伊勢市で24日、25日の2日間にわたり開催され、多賀町からは「全体会」に5人が参加しました。(社会教育委員3人、町職員2人)

社会教育委員として思うこと

立て続けに大きな大会に参加する機会を得ることができ、改めて社会教育の奥深さを学びました。社会環境が都市化、核家族化、少子化等で人々の価値観も多様化する中において、人間関係の希薄化による『孤立化していく社会』が懸念されています。この問題解決には、人と人とのつながりを強化した地域の活性化、つまり『地域教育力の向上』が重要ではないでしょうか。そのための社会教育の果たす役割は大きいと考えます。

社会教育委員に求められることは『行動する情熱と努力そして知恵』。今回の研究大会への参加は、私自身の大きな刺激となりました。滋賀県と全国大会での2つの講演からも多くの知識と活動へのヒントを得ました。今回の大会から得た人と知識の出会いが、私の大きな力です。今後の社会教育の発展に活かしたいと

多賀町社会教育委員会 委員長 野村茂太郎 思っています。



▲シンポジウム会場にて

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

負けることで成長する

去る11月23日に中央公民館において、多賀町青少年育成大会を開催しました。今年、第45回記念大会として、西川ヘレンさんを講師にお招きし「大家族、支え愛、見守り愛、励まし愛」と題して記念講演をお願いし、盛大にかつ意義深い大会を開催することができました。

さて、多賀町の将来を担う青少年の現状を見てみますと、特に近年ではスポーツ部門のみならず、絵画、研究発表、主張発表等の文化部門でも幅広く活動されており、素晴らしい成績を残されていることに対し、大変喜ばしく思います。これらの活動が、ほかの青少年への影響力となり、広く波及して欲しいものです。

今年は季節の変わり目がはっきりせず、秋を感じないまま寒くなった感じがします。

今秋、私は昨年末に県外に転勤した息子夫婦から、保

多賀町青少年育成町民会議 副会長 池尻 力 育園に通う孫の運動会の案内を貰い、久しぶりに運動会を見せて貰いました。会場の設営、園児の衣装考案、小道具づくり等、保育士さんの手間と努力の中でのスムーズな運営でした。あどけない遊戯と頼りのない走り等、どれも私の目を楽しませてくれました。プログラムの中で、特に年長児さんの色別リレーでは、どの子も真剣そのものでした。しかし勝負は避けられず、競技が終わると自慢気に大はしゃぎしている子がいれば、一方で負けた子ども二人が一杯に涙していました。毎日毎日一生懸命に練習してきて余程の悔しさだったのでしょうか。一つのこと一生懸命に取り組み努力を重ね、その結果に対して悔し涙を流すことで子どもは大きく成長し、負けを知ること大切なんだと感じた一面でした。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

どの子にも温かなまなざしや思いやりを!!

里親制度をご存じでしょうか。近年、ひとり親家庭の増加や不況による生活の困窮、また、児童虐待が増加するなど家庭や社会でさまざまな問題が生じています。このような中で、保護者のもとで育つことが困難になった子どもも多くいます。家庭の温かさを必要としている多くの子ども達のために、子どもを家庭に受け入れ、温かい愛情のもと人格形成と健やかな成長のために社会的養護という大きな役割を担っているのが里親制度です。

過日、「第56回滋賀県里親大会」が開催され、民生委員児童委員も参加をしました。事例発表等で里親の方々のお話をお聞きすることができました。児童養護施設等に在る子どもを個人の家庭やファミリーホームで受け入れ、家族の一員として愛情を注ぎ養育されますが、18歳という期限付きであり、社会に出て援助なしで生きていける力を身につけてもらいたいと、学力をつけさせるため勉強をみたり、旅行など日常生活のさまざまな体験・経験をさせてあげるよう努力をされていて、本当の親子のように厳しく、また優しく育てておられます。

子どもと名字が違うことをなかなか理解してもらえず、まだまだ里親制度が広まっていない。どのような子どもにも温かな眼差しや思いやりの心に向け、協力者や支援者が一人でも増える、そんな社会になってほしいと話

されていました。

今年は民生委員児童委員の一斉改選で、地域によっては委員が交代するところもありますが、12月1日に新たに厚生労働大臣から委嘱を受け、3年間の任期で引き続き活動していきます。これからも毎月の定例会での研修や、各種研修会への参加により研鑽を重ね、悩みを抱えた方々に真摯に耳を傾け、子どもたちが健やかに育つ社会、温もりのある、笑顔の絶えない地域となるよう、ささやかながらお手伝いをしていきたいと思ひます。



▲10月定例会研修の様子

産業環境課 (農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



10月10日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について……………1件  
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てる時などに必要な申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………2件  
※農地を賃貸や売買により農地以外に転用する時に必要な申請です。
- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………2件  
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- ・報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について…………… 2件  
※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。
- ・報告第2号 農地転換届出について……………1件  
※田んぼとして利用の農地を、畑等農地に転換する時に必要な届出です。

産業環境課 (商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

冬の本格的な寒さを目前に活動中の大阿久朗太です。  
初めての雪との生活です!

活動内容

第8回多賀ふるさと楽市の「第1回多賀そばまつり」に参加させていただきました。当日は、あいにくの雨で、ふるさと楽市は中止になりましたが、多賀そばまつりは雨天決行。多賀大社前駅の駅前駐車場を利用して、ほかの産地のそばとの食べ比べができるようにテントを設置してブースを作り、多賀そばを提供するブースでお手伝いしました。多賀そば以外に、北海道や福井県・茨城県のそばを提供しました。ほかのそばとの違いがわかるようにメニューを工夫して、ぶっかけそばを提供しました。そばを打つご協力をほかの同好会や他地域のそば協議会の皆さんにお願いしました。

さらに、そば打ち名人にも来ていただき、名人芸を見せてもらいました。名人のそばを打つ立ち振る舞いは流れるような美しさで、できたそばは、細く整っていてとても綺麗でしたよ。

多賀そばまつりは、雨の中でもたくさんのお客様にご来場いただき、想定よりも盛況となって、4ブース合計で554食を食べていただきました。多賀そばは124食と健闘しました!! 雨の影響もあって寒さの中で、唯一、新

そばで暖かいそばを提供した北海道のそばが180食でトップでした。おみごとです。



いろいろな産地のそばを提供することで、「多賀そば」のおいしさを多くの皆さんに広めていくことに少しでも貢献できたのかなと思います。このような催し物を今後も続けていくことで、「多賀そば」をひとりでも多くの人に知ってもらえればいいなと思います♪

暮らしの中から

栗栖地区の9月の秋祭りに参加させていただきました。春の古例大祭の時と同様で、前日の夜から準備です。火を焚いて朝まで消えないよう、交代で見張り番をして、この火は、神事の際に使うお湯を沸かす火種として用います。当日は、雨模様でしたが、多賀大社から巫女さんに来ていただいて、調宮神社で五穀豊穰をお祈りしました。昔からの行事を継続していくことは、とても大切なことだと思いました。



▲そば祭りのようすです



▲打ちたてのおそば!

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/r19720430/>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

《多賀小学校 6年生》

標語	名前
友達の 笑う笑顔を 忘れない	荒尾 鈴香
ありがとう いつもそばに いてくれて	荒川 和佳菜
僕と君 そこから始まる 笑顔の輪	泉 叶翔
つなげよう やさしい気もちと 思いやり	井樋 将崇
友達が 私の心を ささえてる	内堀 綾香
友達と かわそう笑顔で あいさつを	大久保 彩伽
いけないよ その一言が 友のあかし	影山 遥那
困ってる 友だち見つけて 手をかそう	金谷 隼希
友達は とても大事な 存在だ	川島 杏樹
友達は かけがえのない 存在だ	川島 心樹
ワイワイと 家族で食べる 夕ご飯	岸邊 若音
友達の やさしさいっぱい うれしいな	岸辺 乃音
友達の 笑顔はいつも 宝物	岸本 健斗
どんな時も 友達といると 笑顔になれる	岸本 奈々
友達も 家族もみんな 大切に	岸本 優希
あいさつは いつも元気に 聞こえる声で	木田 双葉
支え合い 笑顔の花を 咲かせよう	北川 奈佑
正直に 何でも言える 暖かい	北川 凜翔
友達と 絆はとても 大切だ	木戸 茜里
友達との 絆はいつでも 大切に	久保田 夏樹
絆とは 自然につなぐ かけはしだ	久保田 琉愛
友達や 家族は笑顔 いっぱいだ	見津 愛斗
家族との ふれ合う時間を 大切に	小菅 きらら
朝ご飯 みんなで食べれば おいしいよ	小菅 要亮
あいさつは 絆を深める 魔法の言葉	龍見 幸祐
楽しいな みんなで笑う 家族の笑顔	田中 康平
満面の 笑顔で笑顔が れんさする	田中 良々歌
おはようと 笑顔であいさつ ひろがる和	田畑 千尋
絆をふかめ 中学校に しながくするぞ	多林 凌
笑顔には 心をいやす 宝物	辻中 芽衣
今日こそは ぼくから言おう おはようと	土田 聖斗
「ありがとう」 感謝の言葉 絆深まる	土田 真央
たくさんの人とのつながり 大切に	豊原 香音

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

お酒との上手なつき合い方

この季節は、お酒を飲む機会が増える方も多いのではないのでしょうか。お酒は適量であれば「百薬の長」となりますが、飲みすぎると肝臓や胃腸などに負担をかけることになります。お酒を飲むことで起こる事故や問題、楽しく健康的に飲んでいくためのポイントを紹介しします。



この時期に多い急性アルコール中毒

急性アルコール中毒は短時間に多量のアルコールを摂取することで起こります。アルコールの麻酔作用により、意識がもうろうとしてきます。ひどい場合には昏睡状態に陥り最悪の場合には死に至ることもあります。

飲んだ後の帰り道は事故に要注意

飲酒運転のように加害者になることはもちろん、実際には被害者になることも多いのです。交通事故に限らず、転倒や凍死などで死亡してしまうリスクも高まります。飲み過ぎてふらふらするのは、アルコールの麻酔作用で脳がマヒしていることで起こります。

翌朝の運転

お酒を飲んだ翌朝、酔いがさめたと思って車を運転したときに取り締まりで摘発されるケースも多くあります。ビール350mlを1本飲んだとして、お酒が抜けるまでには約2〜3時間かかります。これが2本になると4時間以上が必要です。アルコールを代謝するスピードは一定なので、お酒を飲んだ量に比例してお酒が抜けて車が運転できるようになるまでに時間がかかります。

飲む前に量を決めゆっくり飲もう

お酒を飲む際に大切なのは、飲むスピードを抑えることです。アルコールを代謝するスピードは大変遅いので、飲むペースが速いとすぐに酔っぱらってしまいます。少ない量でも急激に飲めば酔いが回り、転んだり事故にあったりする可能性は高まります。もっと大量に飲めば健康を害し、飲み過ぎの日が続けば肝障害を起こすことも十分考えられます。

お酒は必ず食べながら飲む

食べながら飲むということはとても大切です。食べながら飲むことでアルコールの吸収速度を遅くすることができます。また、アルコールの分解に使ったエネルギーの補給ができます。さらに、食べたもので胃がふくれて、

飲み過ぎを抑えることができます。

食べずに飲み続けるというのは、アルコールに問題のある人に見られる特徴でもあります。必ず食べながらお酒を飲むようにしましょう。

飲んだ後のラーメンは肥満のもと

お酒を飲んだ後にラーメンを食べたくなるのは、アルコールの食欲増進効果によるものです。お酒を飲んだ後にラーメンを食べるのは、1度に2食分食べていることになり明らかにカロリーのとりすぎです。お酒を飲むということそのものが肥満につながると考え、食べ過ぎに注意したいものです。

飲んだ後の入浴や運動はさける

お酒を飲んだ後の入浴や運動は危険です。飲酒後の入浴は、湯船でおぼれてしまったり血圧の急激な変動により脳血管疾患などが起こったりすることがあります。飲酒後の運動はアルコールの麻酔作用により反射神経が鈍くなるので事故を起こしやすくなります。また、心臓にも負担がかかります。

迎え酒はアルコール依存症の初期症状

つらい二日酔いの日に、またお酒を飲むと少し楽になったような気がする。これは飲酒により再び血中のアルコール濃度あげ、気分が悪くなっているのを感覚的にマヒさせてごまかしているだけです。迎え酒が習慣化している人は、自分がアルコール依存症かもしれないと認識した方がよいかもしれません。

断る勇気を持ち週2日は休肝日を

この時期、お酒を飲む機会が多くなります。仮にすべての飲み会で適量を飲んでいても毎日お酒を飲み続けることは肝臓にかなりの負担がかかります。週に二日はお酒を飲まない日を設けて肝臓を休ませるようにしたいものです。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■12月14日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」  
(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなったりしています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■12月4日(水)

場所■あけぼのパーク多賀2階 小会議室

対象■大人の方

本の読み聞かせボランティア募集

図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は図書館までご連絡ください。

本の紹介

一般書



とっぴんぱらりの風太郎

万城目 学 / 著

東京：文藝春秋 913.6マキ

天下は豊臣から徳川へ。重なりあった不運の末に、あえなく伊賀を追い出され、京でぼんくらな日々を送る“ニート忍者”風太郎。その人生は、1個のひょうたんと出会いを経て、奇妙な方向へ…。『週刊文春』連載を単行本化。



スナックちどり

よしもと ばなな / 著

東京：文藝春秋 913.6ヨシ

40歳を目前に離婚した私と、身寄りすべてをなくした、いとこのちどり。イギリス西端の田舎町を女2人で旅するうち、魔法にかけられたような時間が訪れる…。よしもとばななが贈る希望と救済の物語。『文學界』掲載を単行本化。

児童書



オフカウント

筑井千枝子 / 作

東京：新日本出版社 K913ツク

ジャグリング&ダンス・ユニットを結成したリョウガたち3人。タモちゃんはマイペースだし、牧野は水泳の選抜選手になってダンスはそっちのけ…。期待とあせり、恋と友情がごちゃまぜの中学生の日常を描く。



ふたり

福田 隆浩 / 著

東京：講談社 K913フク

転校生の佳純と准一は、ふたりとも同じミステリー作家、月森和のファンだということを知って仲良くなる。月森和が別名義でほかに本を書いていることと、実はそのヒントが既刊本の中にあるという情報を得たふたりは、図書館へ通って謎解きに夢中になるのだった…。

絵本



おひめさまとカエルさん

ハーヴ・ツェマック / 文

東京：岩波書店 KEオヒ

おひめさまの友だちはカエルさん。おひめさまが困って泣いていると、いつだってカエルさんが「どうしたのよ?」と助けてくれます。思わずクスッと笑ってしまう、ユーモアいっぱいのお話が3話入った絵本。



やまのぼんさんかい

井上 洋介 / えとぶん

東京：小峰書店 KEヤマ

ねずみが服を着て気取って歩く。こうもりも服を着て気取って飛んで。うまも服を着て気取ってばかばか。かえるも、ふくろうも、かめも服を着て…。おしゃれをした動物たちが次々に登場する、楽しい絵本。

講演会

ビワマスに魅せられて

～びわ湖からの恵み・ビワマスとともに～

講師■藤岡康弘さん

(びわ湖の森の生き物研究会 事務局長)

日時■12月7日(土) 14時～15時30分

場所■あけぼのパーク多賀2階 大会議室

申し込み■不要(参加費無料)

共催■びわ湖の森の生き物研究会・多賀町立博物館

☆詳細については、館内にあるチラシをご覧ください。

展示

「びわ湖の宝石ビワマスの謎を探る」展

びわ湖の森の生き物研究会が制作した写真パネル等の展示をします。

日時■11月30日～12月15日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

共催■びわ湖の森の生き物研究会

あけぼのパーク多賀開館15周年記念事業

故郷(近江)の本、買えます

期間■～平成26年3月31日(月)

内容■図書館は、本を借りる場所という従来の図書館の役割に加え、新たな利用方法と価値を創造するサービスをはじめました。地元出版会社との協力で実施する県内では初めての取り組みです。図書館内に滋賀(近江)の本を展示(見本)しております。なお、地元滋賀の出版社の本はここで買えます!書籍のお買い求めは、多賀町立博物館受付まで

本の寄贈をお待ちしております

図書館では皆さんのお宅に眠っている本を寄贈本として受け入れ、各施設やおわけ会などで活用させていただいています。また、多賀町に関する資料の収集に努めていますので、資料を作成・出版されましたら、ぜひ図書館へご寄贈ください。

カレンダー(多賀町立図書館休館日)

12月の休館日 2・9・16・24・28・29・30・31日

※24日(火)は、振替休館日です。

※28日(土)からは、年末休館です。

1月の休館日 1・2・3・4・5・6・14・20・27・30日

※年始は、7日(火)から開館します。

※14日(火)は、振替休館日です。

※30日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

		12月	1月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	6日	10日	大滝幼稚園 14:00-14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35-15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10-15:35	たきのみや保育園 15:50-16:20
Bコース(多賀)	第2金曜日	13日	17日	多賀清流の里 13:00-13:30	多賀幼稚園 14:00-14:30	犬上ハートフルセンター 14:40-15:10	多賀ささゆり保育園 15:55-16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

## 夏休み自由研究展表彰式レポート

毎年たくさんの自由研究が集まる「夏休み自由研究展」。今年は多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校の皆さんより53点の作品が出品されました。さまざまなジャンルからテーマを選んで、自分なりに工夫して研究をまとめてくれました。これらの作品の中から入賞作品を決定し、11月24日に表彰式を行いました。



### 主な受賞者(敬称略)

#### 小学生の部

##### 教育長賞

##### 「ゲリラごう雨とは」

富田結衣菜(多賀小5年) 富田 稜太(多賀小2年)

##### 館長賞

##### 「植物と光の色の関係～カイワレ大根ののびと光の色～」

土田 美央(多賀小4年)

##### 文化財学芸員賞

##### 「明智光秀の生き方～本能寺と天海の謎～」

西川 和輝(多賀小5年) 西川 珠李(多賀小3年)

##### 博物館学芸員賞

##### 「メダカの研究」

小林美乃莉(大滝小3年)

##### 特別賞(郡代表作品)

「りんごとバナナの変色」 辻 凌和(多賀小3年)

「ものの温まり方」 種村 芽依(多賀小4年)

##### 「サワガニの研究パート3～サワガニの生態をさぐる～」

西川 大稀(多賀小5年)

##### 「パンの研究(パート3)～トマト酵母作りとその働きをさぐる～」

龍見 幸祐(多賀小6年)

##### 「フウセンカズラがふくらむまで」坂上 陽翔(大滝小4年)

##### 優秀賞

「イロみずあそび」 坪倉 莉楽(多賀小1年)

「アリの好物の研究」 平尾 蒼馬(多賀小3年)

##### 「玉川温泉は鉄を溶かすことができるのか?」

田畑 千尋(多賀小6年)

##### 「大滝神社」

集治 友雅(大滝小6年)

##### ドリーム賞

「宇宙ひ行士になりたい」 西倉 竜人(大滝小2年)

##### 中学生の部

##### 特別賞(郡代表作品)

「等加速度運動」 松宮 叶恵(多賀中2年)

## 多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース～番外編2～

10月に行われたアケボノゾウ発掘20周年企画展では、町内の園児さんたちが色ぬりしてくれたぬりえを展示していました。アケボノゾウとその生息していた環境に色をぬってもらったのですが、皆さんいろんな色を使って思い思いに作品を仕上げてくださいました。とてもカラフルなゾウもいて、見ていてとても楽しいぬりえをありがとうございました。

広報たが10月号でアケボノゾウの体の色はわからない、という話がありましたが、「では、どんな色だったのだろう?」と想像してみるのもおもしろいですね。皆さんはどんな色だったと思いますか??



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

## 多賀町スポーツ少年団保護者指導者研修会案内

平成26年1月18日(土)に、ふれあいの郷多目的運動室にて多賀町スポーツ少年団保護者指導者研修会が開催されます。今回は彦根東高等学校の伊藤公英さんを講師に迎え、「スポーツを通じて学んだこと……伊藤みきの原点」をテーマに講演をいただく予定です。スポーツ指導者を目指す方、講演テーマに興味をお持ちの方は、ぜひお越しください。詳細は多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町B&G海

洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年ようす

## 多賀やまびこクラブ「フリースポーツ教室」開催中!

「子ども達の苦手をなくそう!」を基本に、いろんな種目にチャレンジしています。スポーツの楽しさを体験し、自分に合ったスポーツを見つけ、続けることを目指す「フリースポーツ教室」が毎月第3土曜日に多賀小学校体育館で開催されています。バドミントン、バレーボール、剣道、鉄棒などをはじめ、ニュースポーツを含むバラエティ豊かな教室です。

お子さんだけでなく、ご家族の方もぜひご参加いただき、身体を動かす



気持ちよさを一緒に感じてみませんか。詳細は多賀やまびこクラブ事務局((有)2-1115 (電)48-1115)までお問い合わせください。

## 平成25年度「ちびっこ体操教室」終了しました

5月から開催していました「ちびっこ体操教室」が、火曜・土曜コースともに終了致しました。講師の指導のもと、跳び箱・マット運動・駆けっこなど、皆さん元気に取り組まれてい

ました。

毎回違ったユニークな指導方法でしたので、お友だちと一緒にやる体操の楽しさを感じてもらえたと思います。来年もぜひ参加してくださいね!



スポーツ推進委員かわらばん

### ストレッチのすすめ

師走に入り、寒さでどうしても身体を動かすことが面倒になりがちな季節となりました。

こんなときは、部屋の中や布団の上でもできるストレッチがお勧めです。

以前、NHKの番組で、「ストレッチをすることで血管年齢や心肺機能が若返る」という内容の放送がありましたが、その中から少しご紹介を。

おなじみの前屈運動で「血管の硬さ」、つまり「動脈硬化」の進み具合の目安がわかるそうです(※ただし40歳以上に限る)。

ポイントは、つま先に手が届くかどうか。

手が届かなかった方は、動脈硬化が進んでいる可能性があります。

もし、手が届かなかった方は、簡単なストレッチで柔軟性を高めれば、硬くなった血管を再びしなやかにし、血管年齢を若返らせると紹介されていました。

このほかにも、ストレッチを続けるだけで全身の老化を防ぐさまざまな効果が期待できますので、手が届いた方も届かなかった方も、この冬は簡単にできるストレッチをやってみましょう!

スポーツ推進委員 田中 一則

## 初詣交通規制のお知らせ

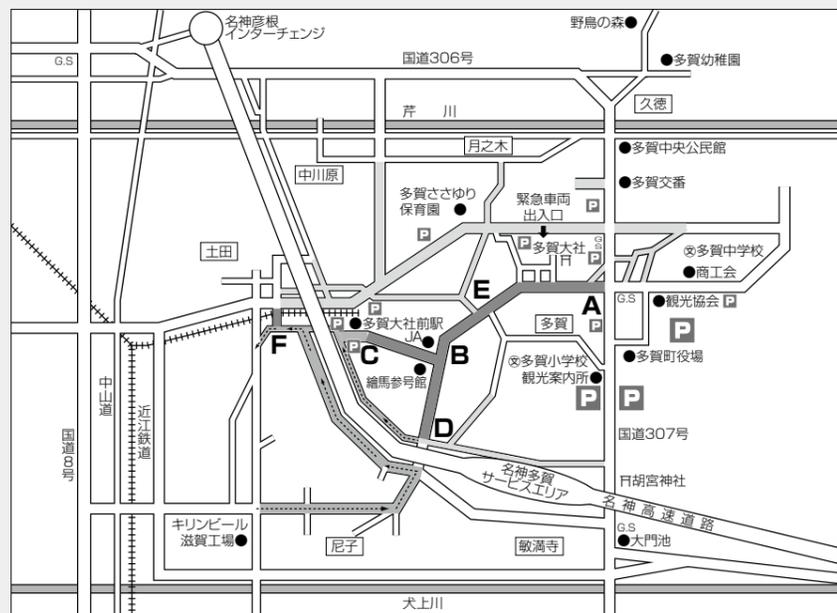
毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「一方通行」「駐車禁止」などの交通規制をおこないます。

町民の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

### お問い合わせ

多賀観光協会  
 (有)2-1553 (電)48-1553



### 期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用 (F区間は自転車通行可)	平成25年12月31日～平成26年1月1日	22:00～18:00	A～D・B～C(区間)
	平成26年1月1日～3日	9:00～17:00	A～D・B～C・F(区間)
	平成26年1月4日～5日	10:00～15:00	A～E(区間)
一方通行 兼 駐車禁止	平成26年1月1日～3日	9:00～17:00	
	平成25年12月31日～平成26年1月1日	22:00～18:00	
駐車禁止	平成26年1月2日～3日	9:00～17:00	

### 年末年始における家庭ごみ直接搬入受付のお知らせ

燃えるごみ(リバースセンター) (電)45-0366			
年末の受付	12月29日(日)	特別開場	9時から12時まで
	12月30日(月)～31日(火)	休業日	
年始の受付	1月1日(水)～3日(金)	休業日	
	1月4日(土)	特別開場	9時から12時まで
	1月5日(日)	休業日	
	1月6日(月)	通常通り	9時から16時30分まで
燃えないごみ(中山投棄場) (電)26-5250			
年末の受付	12月29日(日)	特別開場	9時から16時30分まで
	12月30日(月)	特別開場	9時から16時30分まで
	12月31日(火)	休業日	
年始の受付	1月1日(水)～5日(日)	休業日	
	1月6日(月)	通常通り	9時から16時30分まで

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、**12月27日(金)**までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

### 年末のし尿汲み取りのお知らせ

12月の汲取りにつきましても、定期収集により行いますのでご協力をお願いします。不定期収集でのお申し込みは、12月13日(金)までをお願いします。

### お問い合わせ

クリーンライフ湖東有限責任事業組合 (電)35-5205 (F)35-5206

### 年末年始の歯科診療について

診療時間	9時～15時30分
12月29日(日)	こは歯科・矯正歯科クリニック (電)26-6050 彦根市後三条町494-2
12月30日(月)	北村歯科医院 (電)22-0622 彦根市城町2丁目15-7
12月31日(火)	藤本歯科医院 (電)48-1871 多賀町多賀1328
平成26年1月1日(水)	やまだファミリー歯科 (電)20-4393 彦根市野瀬町58-2
1月2日(木)	アンジュデンタルクリニック (電)21-4118 彦根市外町142
1月3日(金)	野村歯科医院 (電)26-5183 彦根市原町180-28

### 『湖東地域環境シンポジウム』を開催します

日時■12月7日(土) 10時30分～16時(受付:10時～)

場所■ビバシティ彦根(2階研修室)  
彦根市竹ヶ鼻町43-1

・12月8日(日)13時から16時まで、小学生を対象に買い物ゲームを行います

詳しくは、環境フォーラム湖東のHP(<http://www.f-koto.org>)または、フェイスブックページ(<http://www.facebook.com/f.koto.org>)をご覧ください。

対象■一般(どなたでも参加いただけます)

参加費■無料

申し込み■不要(直接会場にお越しください。)

主催■環境フォーラム湖東

共催■湖東定住自立圏推進協議会環境・ごみ処理部会(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)、滋賀県湖東環境事務所

### お問い合わせ

環境フォーラム湖東事務局(滋賀県湖東環境事務所内) 彦根市元町4-1  
 (電)27-2255 (F)27-1688  
[info@f-koto.org](mailto:info@f-koto.org)

### 建物の取壊しや所有者の変更には役場へ届出が必要です!

建物(住宅や倉庫など)について、取り壊した場合や、相続などで所有者を変更した場合は、固定資産税に関する届出が必要です。

届出がない場合、翌年も従来どおりに課税されることになりかねませんので、必ず届出をお願いします。

届出書の様式は役場税務住民課

窓口のほか、多賀町ホームページでも公開しております。詳しくは、役場税務住民課までお問い合わせください。

### お問い合わせ

税務住民課 固定資産税係  
 (有)2-2041 (電)48-8113

### 湖東定住自立圏事業 第2・3回荒神っ子クラブ参加者の募集について

日時■第2回:平成26年1月11日(土) 10時～16時まで

第3回:平成26年2月1日(土) 10時～16時まで

※荒天中止(中止の場合は、各参加者に前々日までに連絡します。)

場所■荒神山自然の家(彦根市日夏町4794-1)

内容■第2回 もちつき、凧作り、凧揚げ、第3回 恵方巻きづくり、チャレンジランキング

募集対象■1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の4年生～6年生

募集人数■各20人

参加費■1人当たり 1,000円

申込締切日■12月13日(金)(定員に

なり次第、締め切ります。)

※参加者には、後日詳しい案内を送付いたします。

申込方法■電話もしくはFAXでご応募ください。

### お申し込み・お問い合わせ

荒神山自然の家(月曜休館)  
 (電)28-1871 (F)28-1872

### 平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法にもとづく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

### お問い合わせ

滋賀県総合政策部統計課  
 (電)077-528-3398

### よろず相談

今月の相談日■12月16日(月)  
 来月の相談日■1月16日(木)  
 時間■いずれも9時～11時30分  
 場所■多賀町総合福祉保健センター  
 ふれあいの郷ボランティア室

### お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会  
 (有)2-2039 (電)48-8127

### 農業委員会開催のお知らせ

日時■12月12日(木) 14時～  
 場所■役場2階 大会議室  
 お問い合わせ  
 産業環境課  
 (有)2-2030 (電)48-8117

## 広告募集中

広報紙発行部数:2900部。  
 1枠:5000円/1カ月

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	1月6日(月)	10時～11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	1月14日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測

※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	1月6日(月)	13時～13時15分	H25年8月生まれの乳児
10カ月児健診	1月6日(月)	13時15分～13時30分	H25年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	1月8日(水)	13時～13時15分	H24年5月・6月生まれの幼児
7～8カ月児離乳食教室	1月14日(火)	10時～10時30分	H25年5月・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満(標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満(小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7か月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上の間隔で1歳以降に1回接種(標準的な接種時期は、生後12～15月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
 ※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。  
 ※3 ヒブ 生後7か月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ  
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7か月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上の間隔で1歳以降に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ  
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp  
 多賀町子ども家庭応援センター主催

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時 13時～14時	子ども同士、親同士が遊んだり、語りあつたりするのに利用してください。 子育て相談
にし・きりん広場	1月15日(水)	10時～	ふれあいいそびやリズムあそびをしたり、お正月あそびを楽しんだりします。
ぺんぎん広場	1月22日(水)	10時～	
こあら広場	1月29日(水)	10時～	
もちつき会(ふれあいの郷)	1月7日(火)	10時～	健康推進委員さんのご協力を得て、ひろばのみんなで「もちつき会」をします。子ども用のきねで「べったん べったん」としておいしいおもちを作りましょう。

平成26年1月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
7日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
9日(木)	久徳①②		不定期	
14日(火)	猿木①②・多賀①・敏満寺①②		猿木①②・多賀①・敏満寺①②	
16日(木)	月之木①②・一円①②・木曾①②・栗栖②		月之木①②・一円①②・木曾①②・栗栖②	
21日(火)	一之瀬①・大杉①③・仏ヶ後①③・小原③		不定期	
23日(木)	中川原①・土田①②・榑崎①・富之尾③・藤瀬①③		中川原①・土田①②・榑崎①・富之尾③・藤瀬①③	
27日(月)	四手①②・佐目①②		四手①②・佐目①②	
28日(火)	佐目③・南後谷①③		佐目③・南後谷①③	
30日(木)	多賀②・川相③・大君ヶ畑①②		不定期	

し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について 平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1畧あたり12.22円に消費税額8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ○①は1カ月に1回、○②は2カ月に1回、○③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきまます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧		⑩
②				
	④		⑨	
⑥		⑤		⑪
③			⑥	

- ヨコのカギ**  
 ①かつおとうめが一緒に入ったおにぎり  
 ②野球などで守備練習をします  
 ③2ページ。第1回多賀〇〇〇〇〇が開催されました  
 ④手に何も持たないこと  
 ⑤つば
- タテのカギ**  
 ①木を切ったり割ったりするのに使います  
 ⑥ホント⇄〇〇  
 ⑦野球でわざとファウルになるように打ちます  
 ⑧野球で走者を刺すために、グラブなどでボールを隠すこと  
 ⑨心から楽しみよるこぶこと  
 ⑩忘れないようにとります  
 ⑪水蒸気が煙のように見えます

先月号の答え

カ	ハ	ク	ケ	ヘ
イ	イ	ワ	ス	レ
ゴ		ビ	マン	
ノ	ザ	ラ	シ	
ヒル		ヤ	コ	

「コハルビ」(小春日)でした。

ひとのうごき

平成25年10月末現在 ( )内は前月比  
 ■人口 7,780人 (-7)  
 ■男性 3,727人 (-5)  
 ■女性 4,053人 (-2)  
 ■世帯数 2,718世帯 (+1)  
 ■転入 12人  
 ■転出 15人

放射線量(μsv/h)

11月5日	0.08
11月18日	0.08

※役場前にて、9時の3回測定平均値

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：多賀町初のプロ野球選手

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆成瀬 楓真(徹・紗也佳)
- ☆西村 公佑(公司・雅美)
- ☆山崎進次朗(利広・いすみ)

おくやみ申し上げます

- ◆今井 幸子 81歳
- ◆坂上 歌子 87歳
- ◆柴田 たつ 97歳

- ◆辻田 清一 79歳
- ◆野瀬 よね 88歳
- ◆平木 達子 85歳 (敬称略)

お詫びと訂正 広報たが11月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

19ページ スポーツ (鶴準優勝■夏原工業多賀チーム (正準優勝■Team Natsuhara



▼携帯電話からも「たかのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たか12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話0749-48-8120 毎月発行

R70  
「広報たか」は地域の関わりを  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル紙/70%・非資源紙/リサイクル)

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



12月の時間外交付

13(金)日 と 27(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■表紙写真■10月25日から27日まで、高取山ふれあい公園で開催されました「森の感謝祭inたかとり2013」です。丸太があつという間に削られていくのはみごとです。出来上がった作品はどれもみごとなものでした。

編集後記■問題です。12月26日は何の日でしょう？ クリスマスの次の日……というのは置いてプロ野球誕生の日だそうです。東京・丸の内の日本興業倶楽部で大日本東京野球倶楽部(ジャイアンツの前身)の設立総会が開かれ、日本プロ野球の歴史が始まりました。当時のジャイアンツは沢村賞にもなった沢村栄二や初の三冠王である中島治康などがいました。■先月に開催された日本シリーズでは多賀町初のプロ野球選手になった則本選手が所属する東北楽天ゴールデンイーグルスが初優勝し、東北にも多賀町にも明るい話題を届けてくれました。■則本選手、お疲れさまでした。来シーズンもがんばってくださいね。

kikaku@town.taga.lg.jp (に)  
「広報たか」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。